

明治大学情報コミュニケーション学部
2019年度「国際交流」参加申込誓約書

明治大学情報コミュニケーション学部長 大黒岳彦 殿

私は、明治大学情報コミュニケーション学部（以下、本学部という。）が「国際交流」（以下、プログラムという。）に申し込むにあたり、下記に記載されている諸事項を理解し、同意のうえ出願し、参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学（以下、本学という。）および本学部の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

申し込みをするにあたり理解する事項

1. 参加申込書の提出、参加費用支払後は、本学部が正当と認めたとき以外辞退は認められない。
2. プログラムにかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し、事前に保証人または保護者の了解を得て申し込む。また、事前に支払わなければならない費用は、必ず定められた期日までに支払う。
3. 本人の都合により派遣研修に参加できない場合には、「国際交流」は不合格となる。また、いったん支払われた参加費用は、原則として返還しない。
4. 研修先の安全上の状況によっては、本学部がプログラムの中止・延期を決定する場合がある。

参加確定後に必要な手続きに関する事項

5. 参加に必要な諸手続（パスポートや査証の取得・費用の支払い・保険加入・その他本学部に提出する必要がある書類・研修先の指定提出書類等）は責任をもって虚偽の記述をせず指定期日までに行う。また諸手続を全うしていないと判断された場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
6. 出発から帰国までを保険期間とするプログラム指定の海外旅行保険への加入ならびに危機管理支援サービスの登録を行う。
7. 提出書類に記載された個人情報、渡航や参加手続きの目的のため、研修先やプログラムの取扱旅行社、調整業務委託先へ提供されることに同意する。
8. プログラム指定の海外旅行保険会社や危機管理支援サービス会社が、その任務を全うするにあたり、個人情報を共有、利用することに同意する。

プログラム参加期間中に関する事項

9. プログラム参加者は、プログラムに定められた行程のとおりに出国し帰国する。
10. 研修期間中は、滞在国の法令、本学及び研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従うこと。また、自己の自覚と責任において、明治大学の学生として恥ずかしくない行動をとること。
11. プログラム期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
12. プログラム期間中、研修先で発生した学生の不注意による対物・対人の賠償については、学生本人が

全ての責任を負うものとする。

13. プログラムで定める居住先に滞在する。
14. プログラムの趣旨を理解し、研修先で学業等に励み、プログラムで定められた講義等を受講する。参加姿勢に問題があり、途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。
15. プログラム期間中に研修先の国や地域の安全上の状況によって、本学部が途中帰国勧告を決定した場合は、速やかに指示に従う。
16. プログラム期間中は、プログラムが実施される国以外に出国しない。

プログラム終了後に関する事項

17. プログラム参加中の修学・生活情報や提供された集合写真・個人写真などの個人情報を報告書、ならびに、プログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学が使用することがあり、または研修先から提供を受け使用する可能性があることを了承する。
18. 帰国後は速やかにアンケートや精算に必要な書類等の提出をする。
19. 提出書類に含まれる個人情報を、本学および本学部が主催するイベントの案内、イベント催行に際しての協力の要請や出席依頼、または体験談の執筆依頼などのために利用する可能性があることを了承する。

学部 年 組 番 学生番号 ()

記入日 年 月 日 学生氏名 印

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

記入日 年 月 日 保証人氏名 印